

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

長瀨町生涯活躍のまち推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県秩父郡長瀨町

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県秩父郡長瀨町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現況

長瀨町は埼玉県の北西部、都心から 80 km圏内に位置する町で、大正 13 年に国の名勝及び天然記念物「長瀨」に指定され、年間約 270 万人が訪れる観光の町です。しかしながら、当町は観光地としての認知度はあるものの、移住・定住の場としての認知度は低く、昭和 63 年の 9138 人をピークに平成 27 年の国勢調査では 7324 人まで減少している。

また、町域 30.43 km<sup>2</sup>の 6 割は山林で、町の中央を縦貫して流れる荒川に沿うように、国道 140 号と秩父鉄道本線が平行して通過していることから、元々集約された中心市街地は小さく、周辺の集落等を中心とした生活が続いたことから、町内に分散した“まち”となっている。

#### 4-2 地域の課題

平成 25 年度の合計特殊出生率は 1.02 で、全国平均はもとより近隣自治体と比較しても低く、平成 27 年度には年間出生数が 31 人と過去最低の記録を更新した。さらに、高齢化率も平成 17 年の 24.7%から平成 27 年には 35.0%と増加し、平成 52 年には 47.5%になると予測していることから、地域の活力である「若者世代等の定住人口の増加」と「子育て環境の充実を図る」ことが重要課題であると認識している。

また、人口減少、少子高齢化に対応するため、現在分散している公共施設を集約化することにより、住民が歩きや公共交通等を利用して、健康で生涯にわたり活躍することができる「場」として活用できる、コンパクトなまちづくりを実現することが求められている。

#### 4-3 計画の目標

当町の現状と課題を踏まえて、人口減少、少子高齢化に対応した地域拠点を整備し、持続可能なまちづくりを実現するため、長瀨町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた基本目標に掲げる具体的な施策を横断的に取り組み、観光客だけではない新しい人の流れを目指す。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
埼玉県外からの移住世帯数	0件	3件	3件	3件
合計特殊出生率	1.08	0.19	0.06	0.06
「多世代ふれ愛ベース長瀨」利用者数	0人	0人	0人	1,200人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
埼玉県外からの移住世帯数	4件	5件	18件
合計特殊出生率	0.06	0.08	0.45
「多世代ふれ愛ベース長瀨」利用者数	150人	200人	1,550人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

「長瀨町子育て・健康推進エリア」整備地区のリーディングプロジェクトとして「多世代ふれ愛ベース長瀨」を整備し、次世代を担う子供たちを育む環境と世代や分野を超えた様々な人々との「ふれあい」「出会い」「情報交換」「きっかけづくり」のための新たな拠点として整備する。さらに、町内には老朽化した公共施設が分散しているため、現在策定中の長瀨町公共施設等総合管理計画と関連し、集約化への第一歩として整備する。

また、半径500m圏内には、医療機関、保育園及び公営住宅などがあることから、民間機関などとも連携をはかり、現在策定中のこのエリアを核としたコンパクトなまちづくりを目指す。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- (1) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体 埼玉県秩父郡長瀬町

② 事業の名称：多世代ふれ愛ベース長瀬整備事業

③ 事業の内容

本事業は、長瀬町の次世代を担う子供たちを育む環境と生涯にわたり元気に活躍するための新たな拠点として整備するもので、子育て世代や移住してきた方の「情報交換」の場、世代間交流等を通じて子供たちやシニア世代との「ふれあい」の場、アクティブシニアが子育て支援プログラムの企画や実施による新たな「出会い」の場、健康増進事業やサロン事業に参加する「きっかけづくり」の場として活用するとともに、将来的には老朽化した他の公共施設の集約化を念頭において、増築も可能な木造建築物を予定している。

また、本施設建設場所は秩父鉄道野上駅から徒歩約5分に位置し、施設周辺半径500m圏内には、医療機関や薬局、保育園、公営住宅があり、今後同敷地内に地区公園の整備を予定している。

これらのことから、本施設周辺を「長瀬町子育て・健康推進エリア」として一体的に整備するとともに、コンパクトなまちづくりへのリーディングプロジェクトとしても位置づけている。

④ 事業が先導的であると認められる理由

**【自立性】**

計画期間内は、町からの活動事業費をあてることになるが、指定管理者制度等により、将来的には自立して運営できるような組織体制を確立し自立性を確保する。

**【官民協働】**

本町は埼玉県を代表する観光地であり、子育て世代の観光事業者やそこに勤める女性が、仕事をしながらも子育てできる環境づくりを目指すため民間事業者等と連携して普及啓発に力を入れるとともに、子供の居場所づくりとして整備することにより、安心して仕事に取り組み、女性が活躍できる環境として整備する。

**【政策間連携】**

町独自で取り組む子育て支援等の拠点として整備し、子育て相談や子育てプログラムの企画や子供が安心して遊べる仕組みを構築す

ることで子育て世代を応援する。

さらに、健康増進事業やサロン事業を同時に展開することで、地域コミュニティの強化と健康寿命向上による社会保障費の抑制にもつながることから地域再生の目標に有効であり、コンパクトシティの推進という面からも先導的である。

#### ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
移住世帯数	0件	2件	2件	2件
合計特殊出生率	1.08	0.06	0.06	0.06
「多世代ふれ愛ベース長瀬」利用者数	0人	0人	0人	1,200人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
移住世帯数	2件	2件	10件
合計特殊出生率	0.06	0.08	0.32
「多世代ふれ愛ベース長瀬」利用者数	100人	100人	1,400人

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点でのKPIの達成状況を企画財政課が取りまとめ、外部有識者会議の構成員や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はHPで公表する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

##### ① 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 132,000千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5カ年度）

(2) 地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】

① 事業主体 埼玉県秩父郡長瀨町

② 事業の名称：長瀨町生涯活躍のまち推進事業

③ 事業の内容

本町の人口は7324人とピーク時よりも約1800人減少し、平成25年度の合計特殊出生率は1.02と低くなっていることから、地域の活力である「若者定住の増加」と移住した若者をサポートする「元気なシニア世代を活用」したまちづくりを目指す。そのため、長瀨町の「生活を知ってもらう」、「移住先として選んでもらう」ための体験ツアーを開催し、移住先として選ばれる“まち”を目指す。

現在、地方創生拠点整備交付金を活用した「多世代ふれ愛ベース長瀨」を整備しており、この拠点を「子育て世代の交流の場」や「アクティブシニアを活用した子育て支援の場」として活用するため、現在、分散している施設や集落を結ぶための「コミュニティバス」を整備することで、住民生活の利便性の向上に寄与する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

多世代交流施設を中心として、サロンや地域の子育て学習の支援やコミュニティバスの運転手などアクティブシニアの就労の場として活用することで、将来的に自立する仕組みを構築する。軌道にのるまでは概ね5年間を目処に町が運営費の一部を助成する。

【官民協働】

本町は、埼玉県を代表する観光地であり、子育て世代の観光事業者が仕事をしながら子育てできる環境づくりを目指す。そのため民間事業者に対して普及啓発することで、女性がいつまでも活躍できる仕組みを官民共同で構築する。

【政策間連携】

「観光地長瀨」としての地の利を活かし、住民の利便性向上と観光客の満足度アップを目指す。さらに、起業や就農に対する支援を強化することで、地域で稼ぐ仕組みを構築し人口減少に歯止めをかける。

【地域間連携】

特になし

【その他の先進性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)
埼玉県外からの移住世帯数	3件	3件	3件
合計特殊出生率	1.27	0.06	0.06
「多世代ふれ愛ベース長瀬」利用者数	0人	0人	1,200人

	平成31年度 (3年目)	KPI増加分の累計
埼玉県外からの移住世帯数	4件	10件
合計特殊出生率	0.06	0.18
「多世代ふれ愛ベース長瀬」利用者数	150人	1,350人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点でのKPIの達成状況を企画財政課が取りまとめ、外部有識者会議の構成員や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はHPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 22,960千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 事業 魅力あるまちづくり総合整備地区都市再生整備計画

事業概要：観光のまち「長瀬」の発展と若者が集う魅力あるまちづくりを目指すため、道路・公園等の整備を実施。

実施主体：埼玉県長瀬町

事業期間：平成26年度～平成30年度

(2) 事業 長瀬町定住促進住宅促進事業住宅取得奨励金事業

事業概要：長瀬町の人口減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、新たに住宅の取得を行う新婚世帯・子育て世帯及び新規転入者に対し、住宅取得に要した経費の一部を予算の範囲内で補助する。

実施主体：埼玉県長瀬町

事業期間：平成25年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成度を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、外部有識者会議において、結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
埼玉県外からの移住世帯数	0件	3件	3件	3件
合計特殊出生率	1.08	0.19	0.06	0.06
「多世代ふれ愛ベース長瀬」利用者数	0人	0人	0人	1,200人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
埼玉県外からの移住世帯数	4件	5件	18件
合計特殊出生率	0.06	0.08	0.45
「多世代ふれ愛ベース長瀬」利用者数	150人	200人	1,550人

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

町が毎年度、外部有識者会議において結果と評価した時点で町HPにより公表を行う。